

【福祉医療証】交付申請はお済みですか?

ひとり親家庭への医療費助成

制度は、ひとり親家庭等の人が病院などで受診したときに、支払う健康保険の自己負担額(入院時食事の標準負担額は除く)を市で助成する制度です。

▽助成の対象となる家庭: 次のいずれかに該当する父・母・養育者と児童が、助成を受けることができます。

①父母が離婚している母子・父子家庭 ②父または母が死亡している母子・父子家庭 ③父または母が生死不明(海難事故)遭難など)の母子・父子家庭 ④父または母が引き続き1年以上拘禁されている母子・父子家庭 ⑤父または母が法令により1年以上棄していいる母子・父子家庭 ⑥父または母が重度の障害者である家庭 ⑦未婚の母の家庭 ⑧父母が死亡した児童を養育している養育者家庭(里親の家庭は除く) ⑨父母が養育しない児童を養育している養育者家庭(里親の家庭は除く)。

▽助成期間: 養育される児童の3月31日まで(養育される児童が一定の障害者であるときは、20歳の誕生日の前日まで)。また、20歳の誕生日の前日までを限度に、在学期間中助成します。

▽所得制限: 児童を養育している方および扶養義務者に一定の所得制限があります。その所得制限は、毎年変更されます。

▽手続き方法と必要な書類: 助成を受けるためには、児童福祉課の窓口で申請し、「福祉医療証」の交付を受ける必要があります。

▽手続き方法と必要な書類: 児童扶養手当が支給されている方: ①健康保険証 ②児童扶養手当証書(証書がお手元にないときは、窓口で申し出ください)。

▽手続き方法と必要な書類: 児童扶養手当が支給されない方: 必要となる書類が異なりますので、窓口に来る前に、

●県民フォーラム

【日本銀行本店見学】

私たちが日々の生活を送るうえで必要不可欠な一つに「お金」があります。今回は「お金」の役割や機能を学び、貨幣の歴史や、社会とのつながりにも触れてみます。

▽日時 11月28日(火)午前8時30分~午後5時(予定)

▽見学先 ①日本銀行本店・旧館 ②日本銀行金融研究所貨幣博物館 ③国會議事堂衆議院

▽交通方法 市のバス使用

▽定員 13人 ▽参加費 1,200円

▽申込 11月1日(水)~10日(金)に電話または直接商工課(内511)へ。※土・日曜・祝日を除く。

申し込み多数の場合は抽選。

川流域シンポジウム

私たちの生活に密接な関係の

お問い合わせください
問 児童福祉課(内458)。

【福祉医療証の現況届】11月中に提出を

ひとり親家庭等医療費の助成を受けたための「福祉医療証」を受けるためには、「現況届」の提出が必要です。必ず、平成13年1月1日以後

1月1日以降の福祉医療証

の交付を受けるためには、「現況届」の提出が必要です。必ず、

1月1日以降の

児童福祉課の窓口へお届けください。ただし、今年度の「児童扶養手当現況届」を提出済の方は、提出不要です。

なお、新しい「福祉医療証」

は、12月下旬に郵送します。

●手続き方法と必要な書類:

①福祉医療証(有効期限が平成12年12月31日までの証) ②健康保険証 ③あなたとあなたの扶養義務者(同居している父母兄弟など)の平成11年分の所得を証明する書類。ただし、今年1月1日現在、当市に住んでいた方は必要ありません。

●手続き方法と必要な書類:

上村文三氏

テーマ「地域が子どもを育てる」

▲講師の

ある桂川・相模川について、講演や専門家を交えたパネルディスカッションを行なう「2000桂川・相模川流域シンポジウム」

スカッショントリニティ

生の活動事例報告、パネルディスカッショントリニティ

環境共定員200人

▽申込 電話、ファクス、Eメール(☎045・210・6036, FAX045・

計画課(内613)または県土整備

総務室新幹線新駅設置推進担当

▽定員 200人

▽申込 11月15日(水)までに都市

スカッショントリニティ

▽内 容 ヒラフカ

▽内 容 ヒラフカ</p